

平成 22 年度 第 3 回 館山市行財政改革委員会 会 議 録

日 時 平成 23 年 3 月 8 日 (火) 14:10~17:30

場 所 館山市役所 本館 2 階会議室

出席者 【委 員】西村 芳明
溝口 暁美
石井 真弓
鹿谷 雄一
高梨 晃一

【事務局】総務部長 川名 房吉
総務部行革財政課
課長 上野 学
行財政改革係長 鈴木 浩二
行財政改革係 並木 敏行

傍聴人 7 人

議 事 (1) 行財政改革に関する具体的な取組について
(2) その他

1 開 会 <14:10>

2 あいさつ

総務部長 平成 22 年度第 3 回行財政改革委員会を始めるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方には、ご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、過日 2 月 8 日に開催しました第 2 回行財政改革委員会に引き続き、市有施設の存続など、「行財政改革の具体的な取組」7 項目に関しまして、改めてご審議をお願いいたします。

前回の会議でも申し上げましたが、市の財政は、その年の歳入でその年の歳出を賄っていない歳出超過となっており、庁舎建設基金を毎年 4 億円から 5 億円程度取り崩しながら運営しており、依然として大変厳しい状況にあります。また、「平成 25 年度決算における財政収支の均衡」という『行財政改革方針』の目標達成までの推進期間は、あと 2 年しかございません。取組 7 項目については、市民サービスへの影響などから、これまでなかなか実施できておりませんでした。市民の皆様には痛みを伴う、こうした取組についても、今後、着実に実施していかなければならないものと認識しております。取組の実施にあたっては、もちろん、これまでサービスを利用されている方々のことを考えなければなりません。一方で、サービスを利用されていない方々のことも考え、費用対効果の観点や適正な費用負担のあり方などから、どうしていくべきか検討する必要があります。

委員の皆様には、諮問事項の各項目で市が考えている「今後の方針」について忌憚なくご意見いただきたく、また、市では今後、委員会からの答申を受け、『改革方針』の目標を達成できるよう努めてまいります。

それでは、皆様、よろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 行財政改革に関する具体的な取組について

西村委員長 それでは議事に入ります。前回の討論を踏まえて本日の進め方などを整理してきました。

まず、今回の諮問について、委員会の基本的な姿勢という観点からみて、そもそも委員会がどういう目的で設置されたのかから考えると、平成 20 年度に策定した「行財政改革方針」、この方針に則って、平成 25 年度には収支の均衡を図るのだと。そのために行政がすべきことを我々委員会で理論付けて建議する、そのための委員会である。ということ踏まえ、と、「改革方針」を見ると、当時の行財政改革委員会の委員の皆さんの考え方は、今とはちょっともちろん異なりますが、投資的な経費がある程度容認し、元気のある館山を作るんだと、行政と議会、市民を含めて館山市が一体となって現状を共有し、創意工夫し、我慢に努めながらも将来への希望を持ってこの困難を克服し、行財政改革を完遂していく覚悟の必要性を所見として述べています。私たちもこれを引き継いでいるわけで、平成 25 年度の収支均衡を目指すために何をしたらいいのか、主眼をおいて議論していくべきかと考えています。

今回の諮問について私たちの議論は、行革という一つの時代の流れに沿った健全な財政再建のための施策、その実行の考え方を模索するため、去年やりました事業仕分けと同じような様相を呈しています。質的にもそうであろうと考え、今日の取りまとめの方法として、事業仕分けの手法を取り入れようと思います。諮問事項ごとに、委員の皆さんの意見議論を経て、諮問事項を進めるべきか、反対か、委員の意見をまとめていただき、意見記入シートを用意したので、個々の委員の考えを集計したいと思います。最終的には多数決となりますが、反対意見などは付帯意見として盛り込んでいきたいと思います。

議論は尽きないと思います。前回はそうでした。どうしても意見集約できないものもあるかと思いますが、その場合は本来こうではなかろうかというあるべき姿を提示して答申していくこともあります。財政の健全化を図る目的と市民のニーズとが咬み合わない場合もございます。そのため先送りになってきた問題ではなかろうかと思っています。委員会として単純に考えれば、収支均衡を図るために削ることができる一般会計は聖域のない削減であるべきだと思っています。この委員会の答申がその事業を廃止しろという意見の場合、市民の方たちにも影響があるだろうとは思いますが、委員会の設置目的を考えると、収支のバランスを取るため、それも躊躇せずに意思統一して委員会として出してよいと思います。それも委員会の一つの機能であると考えています。そういった方向で進めさせていただきます。

前回の議論を取りまとめて事務局から説明願います。

事務局 前回の行財政改革委員会は先月 2 月 8 日に開催しています。この委員会において、市から委員会に行財政改革について諮問しました。

諮問事項は全部で 7 項目。①幼保一元化の推進について、②老人福祉センターの存

続について、③温水プールの存続について、④博物館本館の存続について、⑤海水浴場の縮小について、⑥公の施設への指定管理者制度の導入について、⑦その他「行財政改革方針」の取組について、となります。

諮問理由ですが、市では平成 17 年度に「行財政改革プラン」を、平成 20 年度には改革プランを補足する「行財政改革方針」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。

「改革方針」では、平成 25 年度の決算において財政収支のバランスを回復する、その年に入ってくる歳入でその年に使う歳出を賄えるようにすることを目標としています。そのためには更なる行財政改革が必要です。「改革方針」の中には、市民サービスの低下につながるなどとして未だ実施していない取組もあります。今後はそういった取組も実施していかなければなりません。これら取組を具体化するに当たり、行財政改革委員会のご意見を伺いたく諮問するものです。

市の諮問について、2 月 8 日の委員会で議論いただきました。その内容を項目ごとにご説明します。

①_幼保一元化の推進について

事務局 諮問内容は次のとおり。

[市の方針] 船形地区と九重地区において、平成 25 年度に幼保一元化施設を開園できるように取組を推進する。

[現状] 就学前児童が年々減少するなか、保育園の園児数は定員をほぼ満たしたまま推移しているが、共働き世帯の増加などにより幼稚園の園児数は年々減少し、定員を大きく割り込んでいる。幼稚園に入園可能な就学前児童（4、5 歳児）は、家庭保育可能な世帯を除き、親の就労状況によって、幼稚園と保育園に分かれている状況にある。幼稚園と保育園を一元化することで、親の就労状況に関わらず、同年齢の園児は同じ幼児教育を受けられ、また集団が大きくなることによる教育効果の向上など市民サービスの向上と、施設運営上も効率化が期待できることから、平成 21 年度に房南こども園を開設した。今後、さらに幼保一元化を進めることとし、保育園と幼稚園が近接する船形地区と九重地区において、幼保一元化を推進する。

委員会の議論、委員の意見、事務局の応答は次のとおり。

- ・ 保育園の需要が増えており、市民ニーズは保育園である。
- ・ 房南こども園に通う園児の保護者の話では、特に問題はなく、逆にメリットがある。通常幼稚園は午後 2 時までですが、房南こども園の幼稚園児は有料となりますが、保育園の預かり時間午後 6 時まで預けられます。個人的に幼保一元化は賛成。
- ・ 幼稚園を廃止して保育園を拡充してはどうかという意見もありました。市民ニーズを反映しての意見ですが、保育園は親が働いているなどで保育に欠ける児童しか預かれませんが、縦割り行政と言われればそのとおりですが、幼稚園児を保育園では受け入れられません。幼保一元化は、中身は幼稚園部分と保育園部分として別々ですが、一体として運営しようとする制度です。
- ・ 子供たちの安全面から、保育園の 4、5 歳児を幼稚園児と一緒に過ごさせるほうが良い。

幼保一元化についてはある程度議論が尽くされ、委員会として幼保一元化は推進していくという方向でまとまっていました。

西村委員長 それでは記入シートに委員の意見を記入し、事務局で取りまとめて発表してください。

事務局 評価の選択肢として、①諮問どおり市の取組を承認、②付帯意見を付けて承認、③承認しかねる、④その他、の4区分を設けました。

幼保一元化については、委員5人が諮問どおり承認で一致しています。

個別の意見では、保育園形態の需要が多いので幼保一元化のメリットが大きい。当初混乱が予想された房南こども園が円滑に運営され、保護者にも特に不満がない。そもそも館山市の規模で各地区に幼稚園が必要なのか、交通事情も変わったので集約すべきではないか、幼保一元化がこの集約のキッカケになれば良い。などがあります。

西村委員長 委員会の結論としては市の取組を承認することとします。各委員の意見は答申書としてまとめるときに必要な事項を付帯意見として盛り込んでいきます。

②_老人福祉センター（湊）の存続について

事務局 諮問内容は次のとおり。

[市の方針] 老人福祉センター（湊）について、廃止の方向で見直しを検討する。

[現状] 施設の老朽化が進み、維持管理費が増加している。また、隣接する温水プールと共用しているボイラーの燃料代や維持補修など運転に必要な経費のほか、施設の運営に必要な人件費など、毎年度多額の固定的経費が掛かっている。それに対する使用料収入は、経費の3%にも満たない額となっている。老人福祉センターは、浴場と大和室を備えた高齢者の憩いの場を提供するという目的で設置され、年間の利用者数は2万人を超えているが、1日当たりの利用は70人程度であり、利用者は特定の市民と推測される。施設利用の実態把握や費用対効果を検証した上で、他の公共施設や民間施設の活用を検討し、老人福祉センターは廃止の方向で見直しを検討する。

委員会の議論、委員の意見、事務局の応答は次のとおり。

- ・ 老人福祉センターで利用状況を調査した結果がある。個人利用はほとんどが入浴目的。団体利用は老人クラブなどの総会や催し物で利用し、入浴利用はない。個人利用の入浴状況を見ると年間で約400人が利用している。さらに月1回以上利用する方は200人程度に限定される。老人福祉センターが対象とする60歳以上の市民は2万人おり、老人福祉センターの個人利用は2万人のうち400人と2%程度の方しか利用していない。
- ・ 対象者のうち2%しか利用しない施設に年間1,600万円の経費を掛けるのではなく、2万人を対象とした別の効果的な施策に替えたほうが、全体の福祉施策として良いのではないか。
- ・ 浴場に関するボイラー施設に経費が掛かっているため浴場の廃止は仕方ないが、広間などは集会施設として引き続き利用しても良いのではないか。
- ・ 市の以前からの方針は、大規模改修が必要になったときやボイラー施設が壊れた

ときは廃止するとしている。その方針を踏まえると、施設は築 40 年経っており今後いつまで使えるのか不明確ではあるが、10 年後には当然に無くなっている施設であろうと考えます。10 年後の市民は使えないだろう施設に対し、貯金を取り崩してまで今運営すべきなのか。他の効果的な施策に切り替えるべきではないか。

- ・ただ廃止するのではなく、現在利用している方のニーズを把握し、他の施策に切り替えられないか。例えば浴場が本当に必要な方が何人いるのか、その方たちに民間施設の入浴券配付などの施策を実施できないか。広間が必要なら、他の公共施設を優先的に利用できないか、など。

前回の会議では、委員会としての方向性までは決めきれていません。

西村委員長 基金を取り崩して財政運営している現在の状況で、10 年後には無い施設に経費を掛けていることに対してご意見ありますか？

溝口委員 老人福祉センターと温水プールはボイラーを共用していますので、廃止するのなら同時でしょう。存続ならどちらも一緒でしょう。両施設を併せて考えると、老人福祉センターの経費は年間 1,600 万円掛かっており、温水プールは 2,000 万円程度掛かっています。今後 10 年間で掛かる経費は 3 億 6 千万円、約 4 億円近い経費が掛かります。この経費は基金から差し引かれるということです。今後もこの経費を掛け続けるかの議論になるかと思いますが、私としては財政的には厳しいのではないかと思います。

鹿谷委員 温水プールはこの 4 月から値上げすると聞いていますが、老人福祉センターは無料のままですね。ボイラー施設を共用しているそれぞれの施設で部署が違うのでしょうが、意思決定の過程でズレが生じているのでしょう。本来一緒に議論すべき事項でしょう。こういった施設の収支は支出が多くなるものですが、燃料費だけでも利用者負担いただくべきではないでしょうか。

もう 1 点、ボイラーは廃止しても施設自体は何かしら利用してもよいのではないかと考えています。管理運営を指定管理者やコミュニティ関係団体に任せることでもよいのではないのでしょうか。

西村委員長 施設の運営自体に対する組織の意思決定のズレに対する指摘、行政面の指摘、財政面の指摘などありました。私としては、老人クラブなどが他の公共施設を使うことでよいということであれば、他の施設の利用頻度も上がることになり、特にこの施設に執着する必要はないと思います。

また、平成 21 年度の事業仕分け対象事業でもあります。その時の評価結果でも施設は廃止して他の施策に転換すべきとのことでした。その辺りも認識して考えなければと思います。

石井委員 経費を考えると他の施設を活用できるのなら、そちらを考えるべきだと思います。

高梨委員 公民館などを利用できるならそのほうが良いでしょう。

鹿谷委員 ボイラー施設の経費は両施設でどのように分けているのでしょうか？

事務局 4：6で按分しています。老人福祉センターが4、温水プールが6です。

西村委員長 広い視野で考えると、現在の中東情勢から重油はもっと値上がりして経費が増加していくと思います。もっと広い見地で言えば、CO2削減など地球のエコからボイラーは使わないほうが良いとも言えます。余談ですが。

意見は出揃ったと思いますので、各委員、意見シートに記入願います。

事務局 補足ですが、先程の議論で10年後には無くなる施設とありましたが、施設は築40年経っており、今後もつ間はもつとしか言えません。今後10年は持たないのではないかなという想定です。

鹿谷委員 参考までに新しいボイラーはいくらぐらいでしょう。新しければエネルギー効率が良いでしょうから。

事務局 規模により相当変わってくると思いますが、数千万円などの額になるのではないのでしょうか。正確には把握しておりません。

西村委員長 老人福祉センターが廃止された場合、そこに勤めている非常勤職員の経費はどうなるのでしょうか？

事務局 施設を廃止すれば、その施設に掛かっている経費は基本的に不要となります。それでは結果を発表します。

諮問どおり承認が4人、付帯意見を付けて承認が1人です。

主な委員意見ですが、他の公共施設で対応できると考える。利用者の家庭での風呂の有無など実情を把握することも大事だ。利用者が限定されている状況なので廃止した場合の市民全体への影響が少ない。特定の方へのサービスとなっている。老朽化している施設で燃料費さえも賄えない状況なら、その旨市民に説明し、浴場は少なくとも廃止した上で、施設を指定管理者やコミュニティ団体へ委託が可能ではないか。段階的な廃止として、ボイラー費用分を利用者に負担してもらい、その後利用状況を把握した上で1～2年後改めて結論を出す。などあります。

西村委員長 委員会として諮問事項を承認することとします。

③_温水プールの存続について

事務局 諮問内容は次のとおり。

[市の方針] 温水プールについて、廃止の方向で見直しを検討する。

[現状] 温水プールは老人福祉センターと同様に老朽化が進んでいる。利用状況は、子どもから高齢者まで幅広い層に利用されている。1人当たりの利用に掛かる経費を換算すると900円程度掛かっているが、利用者負担は1人平均170円程度であり、

経費の 2 割程度である。平成 23 年度からは使用料を現行の 1.5 倍に引き上げるが、夏季の 50m プールや民間施設もあり、施設利用の実態把握や費用対効果を検証した上で、廃止する方向で見直しを検討する。

委員会の議論、委員の意見、事務局の応答は次のとおり。

- ・ 温水プールは市民に親しまれている昔からある施設であり、市の廃止という諮問に対し、委員会としてすぐにそうだということになっていない。
- ・ 利用状況は個人がバラバラに泳ぎに来ている。プールで運動教室などを行い、付加価値をつければ利用者が増え収入が増えるのではないか。
- ・ 廃止するにしても時間が掛かる。それまでの間でも経費を圧縮しなければならない。週 3 日や特定日だけ開くなど開館期間の圧縮という意見がある。
- ・ 温水プールでは実際に子供向け水泳教室や水中エアロビクスが実施されている。もし施設を廃止したときに代わる手立てがあるのか。
- ・ 市内の民間プールもある。ただ廃止するのではなくチェンジしていくという観点から、民間施設を活用して教室などを開いてもらうなど検討できないか。
- ・ 利用者をどんどん増やせという意見もあるが、民間施設もある中、温水プールの運営が市の義務なのかというそもそもの議論も必要ではないか。民間に負けず劣らず運営することが市の責務なのか。
- ・ 現在施設を利用している方は利益を受けている。施設廃止に伴って助成ができるかどうか。

老人福祉センターと同じく、委員会としての方向性までは決めきれていません。

西村委員長 前は老人福祉センターと併せて議論しましたが、温水プール単体で考えたときに何かご意見ありますか？

事務局 先ほど溝口委員から廃止時期は老人福祉センターと温水プールは同時期だろうという意見がありました。事務局としてもそうだと考えています。なぜかと申しますと、両施設が共用しているボイラー施設が心臓部です。大きな財政効果を見出すには両施設の廃止をセットに考えたいところです。しかしながら、施設の利用目的、対象者、料金体系など考えると、必ずしも同時の廃止や存続でなくてもよいのではないかと考えます。各施設それぞれ検討いただければと思います。

溝口委員 例えば、老人福祉センターを廃止し温水プールは存続とした場合、老人福祉センターに掛かっているボイラー経費約 500 万円が温水プールに上乗せされることになるのでしょうか？

事務局 そうなります。

鹿谷委員 温水プールの耐震診断はどうなっているのでしょうか？更衣室やシャワーを備えたこれだけの施設ですから、他の体育施設に転用できるのではないかと考えたので。

事務局 老人福祉センターは耐震診断では問題ありません。温水プールは安全数値 0.6 に対して 0.2~0.3 となっており、危険な状態ではあります。なお、実際に平成 14 年ごろ天井が落ちたことがあります。

※その後、耐震診断結果を再確認したところ、数値は以下のとおりであった。

・ スパン方向（南北方向）Is 値 = 1.89 ・ 桁方向（東西方向）Is 値 = 0.39

※Is 値（Seismic index of Structure：耐震指標）

Is ≥ 0.6 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が低い
0.3 ≤ Is < 0.6 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある
Is < 0.3 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い

耐震診断結果を受け、平成 21 年度に桁方向の補強対策として、新規にブレース（筋交い）を 4 箇所設置した。

また、天井材の落下については、平成 3 年、7 年、9 年、12 年に天井材を支えるビスの腐食により天井材の一部が落下する事故が発生したが、平成 12 年度に天井全面をステンレスの金網で覆う落下防止工事施工後は落下事故は発生していない。

西村委員長 施設の老朽化が進んでいるようですね。前回の議論で、他の使い方や時間の短縮など意見を出しましたが、それ以前に危ないということになります。

鹿谷委員 資料にある使用料収入は現状の額でしょうか。

事務局 平成 22 年度は予算額ですが、その前は決算額になります。

西村委員長 4 月から 1.5 倍に値上げしますが、焼け石に水ですね。

石井委員 利用者を見ますと、高校生や一般の方の利用割合が半数近くになります。中学生や小学生は学校のプールを利用できるのでしょうが、高校生や一般の人が手軽に利用できるのが温水プールの良さだと思います。私自身もできるなら残してほしいなと思うのですが、安全を第一に考えると廃止も仕方がないでしょう。

溝口委員 存続させる理由が積極的に見つからないというのが私の意見です。耐震にしてもそうですし、健康促進などの利用目的にしてもプールでなければならないのか。そうしたことを総合的に考えると積極的な理由が見つかりません。

鹿谷委員 民間の事業者としてですが、補助金が良いわけではありませんが、市が補助することによってお客が来るのであれば否定するものでもないでしょう。

西村委員長 意見をちょっとまとめますと、耐震診断も含め施設が古いことが大前提です。他の施策を考えながらもこの施設は廃止せざるを得ないという意見で捉えてよろ

しそうですが。

施設の利用者もリピーターが多そうです。毎日違う方が利用しているとも思えません。特定の方だけに税金を使ってよいのかと考えると、素直に存続とも言えません。それでは各委員、記入シートに記入してください。

事務局 記入いただいている間に取組に対する市の検討状況をお話します。

施設の廃止が続きましたが、市の考え方は、廃止してスッパリ止めるのではなく、他の効果的な施策を検討し、そちらにチェンジしていくというものです。今ある施設を何も変えずに続けるのではなく、何のために利用されているかなど利用状況を把握し、利用目的ごとに公的な援助が必要な場合は、効果的な施策に変えていこうと考えています。

財政に余裕があれば、市民サービスは続けたいというのが各部署、市全体で誰もが思っている考えです。しかしながら、貯金を取り崩している財政状況では、すべてのサービスが維持できるわけではありません。市民が真に必要なサービスに変えていく必要があります。

事務局 結果を発表します。

諮問どおり承認が5人全員になります。

意見としては、老朽化が進み耐震性を考えると安全第一としたい。心情的には存続を希望するが、廃止を考えざるを得ない。施設の転用が可能であれば、それを探ることも必要。利用者の混乱を招かないよう具体的な廃止に向けての流れ、期日を周知する必要がある。老人福祉センターと同様に利用者が限定的と思われる。健康増進がプールである必要は少ない。老人福祉センターが廃止となった場合、ボイラー費などの経費が温水プールに上乘せになる。などがあります。

西村委員長 市に意見ですが、耐震に問題がある以上、市がそれを使っているほうが問題です。もし地震があって崩れたら市の責任を問われます。早急に解決すべき問題です。

委員会としては廃止の方向でまとめます。

④_博物館本館の存続について

事務局 諮問内容は次のとおり。

[市の方針] 本館、分館、館山城（八犬伝博物館）の3施設で構成する博物館について、施設状況、経費、職員労力、観覧状況など、今後のあり方を検討し、統合や休止、より効率的な運営方法を模索する。

[現状] 博物館は、城山公園の山頂にある館山城（八犬伝博物館）と中腹の本館の2館で観覧を実施している。平成23年2月に開館する博物館分館は、平成21年度に県から移譲を受けた旧安房博物館であり、運営経費はすべて従来経費の上乗せ分となる。厳しい財政状況と職員数を削減している中、3館を維持することは非常に負担が大きい。本館と分館の機能統合による観覧の集約、または、現状のままの本館の休館、より職員負担と財政負担の少ない運営方法など、博物館のあり方について検討する。

委員会の議論、委員の意見、事務局の応答は次のとおり。

- ・ 博物館のあり方については市として決めきれていない。今年度の事業仕分けで議論いただき、本館の機能を分館に統合すべきという意見をいただいた。その後の市の検討で、ショーケース 1 つが 2,000 万円近く掛かるなど、本館の展示物を分館に移設するのに多額の費用が掛かることが分かった。機能移転はせず、本館はそのまま観覧を休止するという選択肢もある。その場合、指定管理者や民間委託など市の人的労力を掛けない形があればそもそもの 3 館体制も維持できるのではという意見も出て来て、方針として決めきれていない。しかしながら増大する経費は何とかしなければならないため、統合や休止、より効率的な運営などを模索するとしている。
- ・ 観覧料を増やす努力をすべき。現在無料でオープンした分館の入館を有料にできないか。
- ・ 博物館は社会教育施設の面から考えると、ある程度支出が多くなるのは仕方ない。しかし、旧安房博物館を県から移譲を受けてのち、博物館に掛かる経費は倍以上となっている。指定管理者制度を活用するなど入館者を増やす努力をすべき。
- ・ 一方で、観光施設としての一面も事実としてある。付加価値を付けてお客を呼べるようにすべき。渚の駅と一体となって効果的な集客施設とすべき。

前回の会議では、委員会として意見を集約できていません。

鹿谷委員 博物館本館だけでなく 3 館全体で考えていかなければならない。どこの自治体でも博物館の運営についてかなり苦労されている。国などは年間パスポートを発行しリピーターを増やしている。効果的な手段であるが、館山で導入した場合、立地の問題であるが、一人が年間どれだけ館山まで足を運んでもらえるかと考えると、年間パスポートは思うように売れないかなど。

西村委員長 前回の会議では、博物館を社会教育施設として考えると費用が掛かるのは仕方ないという議論と、観光施設としての側面も議論になった。特に館山城はそうである。館山城でグッズを売るなど、博物館から切り離すというのもあり得るのではないか。

鹿谷委員 本館の収蔵場所が問題である。観覧を休止して、ただ収蔵しているだけというのも勿体無い気がするが、そうかと言って他に持っていく場所がない。

溝口委員 スペースの問題は今までの場所があり、どんどん増えている状況ではないなら、とりあえず現状で維持していけるものでしょう。ミュージアムショップの考えは必要だと思います。社会教育施設とは言っても維持に経費が掛かるのが問題であれば、自助努力として博物館自体の文化財産を活用していかに収益を上げるかは重要な考え方だと思います。実際海外でのミュージアムショップは非常に充実しています。ファッションとして買いたくなるものも多数あります。

西村委員長 その点では渚の駅は商業施設を外部委託している状況ですよね。

事務局 現在の渚の駅の状況ですが、昨年度の暮れに商業施設について公募したのですが、エントリーした事業者が辞退したので再公募しています。当初は市内資本に限定して公募しましたが、市外資本も含め条件を緩めて再公募しています。来年度末を目標としている商業施設が完成しましたら、今議論になっている物販や飲食などが可能となります。

博物館の機能というのは来館者のための文化財展示だけではなく、地元の歴史や文化を市民が学べる教室なども大事な事業として実施しています。それが社会教育という側面です。館山城については市民の利用は限られ、多くの観光客に来ていただくなど確かに観光施設として利用いただいているのが現状です。

観覧料については平成 21 年度に改定しています。観覧料収入が平成 20 年度 800 万円から平成 21 年度 1,300 万円に上がっているのはそのためです。

西村委員長 観光施設として見たとき、観覧料の値上げは市民に影響が少ないので躊躇するものではないでしょう。来訪者に負担いただくことは説得力がありますよね。限度はありますが。

溝口委員 来訪者に適正な負担を求めるといのは継続して検討すべきでしょう。観光事業とリンクするとは思いますが、入館の割引サービスや観光ツアーのパッケージに入れるなどの取組はしていますか？ 民間ですと、シーワールドの割引券などは良く見かけます。そのような取組も可能性としてありますので、積極的な入館者の増加施策に取り組んでいただきたい。

高梨委員 観光バスはいろんな施設を回っている。観光バスと提携するのも手である。

事務局 館山市の体力に合った博物館の運営はどうあるべきかを委員会として提案できればと思いますが、皆さんどうでしょうか。

鹿谷委員 館山市はこの南房総ではどのような位置付けなのでしょう。文化の中心なのでしょう。そういった認識であれば、中心都市としてそれなりに文化施設などが集約され運営してもよいのではないのでしょうか。認識は人それぞれですが、仮にそういった認識がないなら、博物館などは運営すべきではないという意見も出てきます。

溝口委員 博物館分館は元々県の安房博物館でした。安房地域全体の博物館であったことを考えると、館山市がこの地域の中心的存在であるのは間違いないと考えます。そういうことを踏まえると、市民サービスとか市が負担して運営していくものかを考えると、社会教育的意義も高いと思います。単純にこれを切ってよいかと言いますと、切ったときの損失は大きいと思います。いかに市の負担を少なく運営するためにはどうすべきかを考えていくことで議論を進めるのが良いのではないのでしょうか。

西村委員長 そういった視点で議論を進めましょう。しかし、3館と言うと確かに多いかなとも思いますね。

鹿谷委員 3館をそれぞれ考えると、館山城は観光施設になっており、分館も渚の駅と

一体で運営されるでしょう。本館の位置付けがあやふやですね。

西村委員長 議論の中ではまとまりきれません。委員の意見を記入シートに記入いただき、まとめていきましょう。

事務局 諮問どおり承認が4人、付帯意見を付けて承認が1人となります。

委員の意見ですが、3施設の社会教育的な価値も多く、より効率的な運営を模索していくべき。存続させる価値も高く、観覧料の設定、あるいは誘導、物販など施設を存続させるための幅広い可能性を検討すべきではないか。運営方法や経営方法を模索することは大事、観光資源化に重点を置く認識は必要ではないか。従来の社会教育の考え方は自然に付いてくることだと思うので、観光資源化という認識で進めて良いのではないか。本館の印象としてはちょっと暗いのではないか。本館は収蔵庫として利用する方向が良いのではないか。運営については館山城と分館の2館に絞り特化してPRしていくべき。南房総市も含め近隣施設とのスタンプラリーなど広く宣伝していくべきではないか。館山城を中心とした観光コースを組み込んでもらうなど交渉してはどうか。各館のヴィジョンを明確にし、その上で当面は渚の駅の状況を見ながら本館へ誘導するような方向性を探るべきではないか。それでも現状とあまり変わらないのであれば、民間の知恵を導入する必要性が大きくなる。その場合には本館と分館は切り離す必要もあり得る。などがあります。

西村委員長 委員会としては諮問内容を支持していきましょう。

⑤_海水浴場の縮小について

事務局 諮問内容は次のとおり。

[市の方針] 入込客数の少ない海水浴場の順次閉鎖を検討していく。併せて、夏期の海岸駐車場の有料化を検討する。

[現状] 市内の海水浴場は8カ所あるが、そのうち4カ所は県内入込状況66カ所中60位以下である。近年娯楽が多様化しており、今後も海水浴離れが進むと想定される。海水浴場の開設には、監視員業務など多額の経費が掛かっている。費用対効果を検証の上、入込客数の少ない海水浴場を順次閉鎖していく。また、海水浴客は主に来訪客であり、適正な受益者負担として夏期の海岸駐車場の有料化を検討する。

この諮問事項以降は前回の委員会で審議しておりません。今回初めて審議願います。

溝口委員 船形の海水浴場は30日間で977人が来ています。1日当たり30人ちょっとの計算になります。30人のお客に対して監視業務の経費を掛けていると考えると閉鎖の方向は仕方がないと思います。また、課題で取り上げている地元への経済効果ですが、1人当たりの消費額8,000円とあるので、1日30人のお客の経済効果は約24万円となります。経費と経済効果との検討によって閉鎖判断の参考となるかと思いません。

鹿谷委員 監視委託料は監視員28人で1,800万円掛かっています。37日ですので、1

人当たり1日2万円近くになります。高いのではないかと感じます。委託の金額は入札ですか。命に関わることでありますので、安ければ良いわけありませんが。

事務局 平成22年度は随意契約となります。委託料は人件費のみではなく、監視業務に必要なライフボードや無線などの備品、現場までの移動費などすべて含んだ額となります。

鹿谷委員 この事業も以前の事業仕分け対象でした。その時の議論で駐車場が無料なのはおかしいという話がありました。湘南などブランドがあるから有料にできるという意見があったのですが、館山も房総であったり南総であったりとブランドができていると思っています。観光協会など地域と一体となって周知していくことでリンクしてくるだろうと思います。インターネットで調べると、湘南だけでなく駐車場の有料化は全国で行っており、新潟の水上市や山形の坂田、宮城の石巻などが実施しています。従って、必ずしも駐車場の有料化は無理なものではありません。積極的に行ってもよいのではないかと思います。千葉県内では旧成東町が県から海岸管理の権限委譲を受け、管理費を捻出するため駐車場を有料化している事例もあります。駐車場の有料化は市長が積極的な政治的働き掛けを行えば、確実に獲得できる収入ではないかと思えます。神奈川でできるのなら千葉でもできます。積極的に取り組むべきです。

入込客が少ない海水浴場は廃止することでよいのですが、その後は旅館組合など地域で一体となって管理してプライベートビーチで活用も考えられるのではないかと。その場合でも市が監視員を置かないことを周知しないといけません。

溝口委員 プライベートビーチなど商業利用の話は可能性としてありだと思います。その場合、市の業務委託となるのか、地域の自主運営となるのか法律上の話もあるでしょうが、可能性として考えてもよいと思います。

鹿谷委員 北条海岸の駐車場は誰が設置しているのでしょうか？

事務局 財産上は国になります。通常の管理は県ですが、北条海岸は県がビーチ利用促進モデル事業として整備し、市と県との協定により一部市が管理しています。駐車場の有料化に当たって問題となりそうなことが県との協議です。市としては市の都合の良いところだけ県から管理を受けて有料化したいわけですが、県としては市が海岸を管理したいのなら市全域31.5kmの海岸を全部管理してほしいとなるかも知れません。

西村委員長 記入シートに記入願います。

事務局 諮問どおり承認は5人全員となります。主な意見ですが、海水浴場の閉鎖による経費削減額と駐車場有料化の実施による収益の試算をお願いしたい。閉鎖に当たっては地元自主的な運営の依頼や商業利用の促進も考えられる。などがあります。

西村委員長 委員会としては承認とします。

⑥_公の施設への指定管理者制度の導入について

事務局 諮問内容は次のとおり。

[市の方針] すべての公の施設に対して指定管理者制度の導入を検討し、効果のあるものは導入を進めていく。

[現状] 館山市の公の施設は 70 施設あり、平成 19 年度に 3 施設、平成 21 年度に 1 施設、計 4 施設に指定管理者制度を導入、運営している。指定管理者制度は、民間ノウハウの活用による市民サービスの向上と経費の削減が見込まれるため、すべての公の施設について検討を進め、指定管理者による運営が効果的な施設への導入を進める。

西村委員長 特に反論がなければ進めていくべき事項と思います。市民のニーズに貢献すると考えます。

溝口委員 効果のあるものは指定管理者制度を導入するとありますが、利用者の利便性の向上という効果と財政的な効果があります。相反する場合は効果をどう捉えますか？

事務局 基本的に市民サービスの向上と経費の削減両方を勘案します。市が行うより経費が掛からず市民サービスが上がるのが一番の効果です。市が行うのと同等の経費で市民サービスの向上が見込める場合も効果があると見ることができます。判断が難しいのが経費も掛かるがサービスも向上する場合です。その場合は、他の施策と比較し総合的に判断するとしか言えません。ちょっとした経費の上乗せで大きな市民サービスの向上が見込め、他の施策と比べても効果ありと判断すれば、指定管理者制度を導入することになると思います。

溝口委員 行財政改革委員会として検討することは、財政収支の均衡です。ここで見る効果は財政的な軽減しかないと思います。経費が増えてもそれ以上に市民サービスが向上するという見方は、行政としては良いでしょうが、行財政改革委員会としてはないものと考えます。

西村委員長 委員会の設置目的から考えるとそうなりますが、事務効率を上げるということからはあり得るような気もします。どう見るかは難しいですね。付帯意見として考えていきましょう。

鹿谷委員 公の施設一覧を見ますと、指定管理者制度を進めるものと難しいと思われるものがあります。施設によっては指定管理者でなく地域のコミュニティを活用できるものもあります。

西村委員長 それでは意見等も含め記入してください。

事務局 諮問どおり承認は 1 人、付帯意見を付けて承認が 4 人となります。意見は、公園など指定管理者以外にも広く住民の参加を促すことが可能な施設がある。住民自ら管理すればそれだけ愛着が湧き、施設利用にも効果的である。行財政改革委員会としては財政効果のあるものを積極的に進めるとしたい。などがあります。

西村委員長 委員会としては承認とします。

⑦_その他「行財政改革方針」の取組について

事務局 諮問内容は次のとおり。

[市の方針] その他、「行財政改革方針」に掲げる取組について、費用対効果の検証や適正な受益者負担の観点から検討し、実施する。

この項目は、前6項目以外にも「行財政改革方針」に挙げている取組は着実に実施していくこととしています。2点ほど具体例として「し尿処理手数料」と「幼稚園保育料」を挙げています。

「行財政改革方針」で使用料手数料の見直しを掲げており、し尿処理手数料は現在4,200円/kℓですが、近隣市では6,000円/kℓとなっています。近隣市並の見直しを考えています。幼稚園保育料は平成18年度に200円引き上げ、現在5,400円/月となっていますが、平成18年度以前は平成8年度から据え置いていることから、国基準6,300円/月と比べ差が開いている状況です。値上げ幅は未定ですが、順次引き上げる方向で考えています。

そのほか、有料広告媒体の拡大を考えています。現在市ホームページと広報で実施していますが、今後考えられますのが、封筒、公用車、市有施設掲示板などがあります。人件費の縮減としては平成25年度400人という目標があり、順次進めていくこととしています。

西村委員長 「行財政改革方針」に関しては進めていただくことが大前提です。1つ申し上げたいのは、平成25年度というリミットがあるので、検討実施することの具体性を持っていただきたい。具体性とは、いつ何をするかということです。その辺りを早急に計画すべきと思います。

西村委員長 「改革プラン」と「改革方針」を比べると落ちている項目があります。市民参画の部分です。先程も提案しましたが、公民館や公園などの部分的な管理は市民の皆様をお願いして、市が直接行わなくてもよいのではないかと思います。大きなところでは補助金や負担金とも関係してくるので、そういったところでの費用の削減につながるのではないのでしょうか。

もう1点、去年の事業仕分けもそうですが、単発的に事業が出てきます。1つひとつ議論しても抜本的解決になりません。ある事柄を横並びでバツサリ見直すことで大きな効果が出るのではないかと思います。今後の要望です。

石井委員 幼稚園保育料について近隣市が低額とのことですが、預かり時間などの違いがあるのかなのか把握して比較しているのでしょうか。一概に料金が違うというのではなく、違いがあればその辺りをしっかり把握し説明していく必要があると思います。

西村委員長 記入シートに記入してください。

事務局 諮問どおり承認は 2 人、付帯意見を付けて承認は 3 人となります。主な意見ですが、「改革プラン」で協働をうたっているが、市民や NPO など各種団体との協働が皆無ではないか。市の財政状況を十分説明し、市民の協力を得ることも必要である。コミュニティや町内会に委任してよい事案もあるのではないか。改革実現に向けては時間的リミットがあるので、実現に向けて具体的なスケジュールを設定して実施していく必要がある。取組の基本的な考え方を市民の方々に絶えず発信していく必要がある。PR の重要性を認識すべきであろう。財政の健全化が成功すれば、また復活できる事業もあるのではないか。他市との比較をする場合は同じ条件となっているか確認する必要がある。サービスと料金の両面から考えていくべき。などがあります。

西村委員長 委員会としては承認とします。

(2) その他

事務局 これですべての諮問事項の審議が終わりました。今後答申書の文言を練ったのち、委員の皆様にご諮りして答申書を作り上げていきます。

4 閉 会 〈17:30〉